



2001

No.1

The Natural Science Publishers' Association of Japan

# 自然科学書協会会報

発行人・朝倉邦造  
編集・広報委員会  
発行・2001年1月15日

社団法人 自然科学書協会

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-20 文化産業信用組合内 TEL03-3292-8281

## 新世紀の年頭にあたって

朝倉 邦造

(理事長)

21世紀最初の会報発行に当たり、会員の皆様に一言ご挨拶を申し上げます。日頃は、当協会の活動に対し大変なご協力を賜り、ありがとうございます。

(社)自然科学書協会は、50年余の歴史をもつ団体ですが、今日ほど多難な時期はなかったかも知れません。

昨年も業界全体として売り上げ減少が続き、4年連続のマイナス成長になっています。インターネットの普及などによるメディア環境変化の影響なども言われておりますが、現実の経営は大変です。

当協会加盟各社にとって、死活の問題でもある「再販制度」に関する公正取引委員会の最終結論が、いよいよこの春に出ます。協会としては過去2回にわたる廃止反対声明を行って、基本姿勢を示しておりますが、公取の結論如何では新たな対応が必要です。予断を許さない状況とも伝えられておりますので、特に素早い対応が要求されます。

書籍や雑誌のコピーサービスを、出版社や著者に無断で、事業として行う会社が増えています。著作権先進国と言っていた日本では考えられなかっことですが、この違法コピーの問題についても、著者の権利を守るの



朝倉理事長

は出版社の義務でもありますので、早急に対応策を講ずる必要があります。

そのほか公務員倫理規定については、協会としてガイドラインを作成して、当面はこれで対応しますが、「出版社の権利問題」「複写権センターの運営正常化」など、長年懸案となっている問題も抱えております。

これらの問題を処理しつつも、当協会加盟の専門書出版社は、いわば日本の出版文化の基礎を形成する集団ですので、「出版業」の原点を堅持して、出版業界全体、あるいは日本の社会全体に出版文化の護持・発展のため、かつ、社会の付託に応えるためにも、発言を強化したいと考えております。

会員社の皆様からも忌憚のないご意見をお寄せ下さるようお待ちしております。

●●) 寄稿 (●●)

## フランクフルトB・Fからみた 日本の出版状況

大塚 信一  
(岩波書店・社長)

2000年10月15日、フランクフルト・ブックフェアに参加すべく出発する直前のことですが、国際的に著名な経済学者の森嶋通夫先生にお会いしました。仕事の打ち合わせが一応終わったところで、私はロンドン・スクール・オブ・エコノミクスで長く教鞭をとられ、ヨーロッパ事情に詳しい森嶋先生に質問しました。

「明日から私たちはフランクフルト・ブックフェアに出かけます。昨年は、113カ国から7,000近く出版社や出版関係団体が参加しました。今年、日本からどれくらいの出版社が参加すると、森嶋先生はお考えですか?」

「1,000社位だろう」と、森嶋先生は即座にお答えになりました。多分、世界経済の中で日本のGDP(国内総生産)が占める割合を考えて答えをお出しになったのでしょう。

「しかし先生、日本は極東から参加するのですし、言語の障壁もありますからね」と私。「それでも数百社は行くだろう」と森嶋先生。私は返事に窮ってしまいました。実は私の質問の仕方が正確でなかったのです。約7,000社のうちドイツが2,500社、その他が諸外国から、というのが正確な数字なのです。でも森嶋先生流に考えるならば、やはり日本から2~300近くの参加団体があっても不思議ではないはずです。

事実、ブックフェアのプレスオフィスの発表した2000年の参加団体数一覧によれば、100以上の参加国は以下の通りです。オーストラリア(132)、カナダ(118)、フランス(303)、英国(900)、イタリア(305)、オランダ(248)、



スペイン(185)、イスラエル(232)、アメリカ(842)、ドイツ(約2,500)。

ところで日本はエージェンシーや印刷関係、イベント会社などすべてを含めて50です。9号館の日本コーナーで展示出展している団体といえばわずか20で、しかも出版社は15社位しかないので。

さらに日本以上の、つまり50以上の参加国を挙げると、オーストラリア、ベルギー、中国、デンマーク、ロシアがあります。先に挙げた諸国を併せると、15カ国が日本より多いのです。

問題は、参加団体の数に限りません。とくに日本コーナーの展示は、その内容において、上記の15カ国のどこにもはるかに及ばないのです。少なくとも15カ国の出版社の展示を見る限り、しっかりした学術書や文芸書そして児童書を中心に構成されています。これぞ世界に冠たるブックフェアという印象です。

それに比べて、日本のコーナーはどうでしょうか。私の実感は「恥ずかしい」という以外の何物でもありません。いつから、日本の出版文化はこんな悲惨な状況になってしまったのでしょうか。フランクフルト・ブックフェアの日本コーナーを先の諸国と比較する限り、日本は二流以下としか言えないでしょう。おまけに日本の隣りにある中国や韓国のコーナーは、意気揚々としています。本らしい本をたくさん展示しているのです。

「出版は文化のバロメータ」と言われます。

私たちが今日、科学／技術の驚異的な発展によって快適な生活を享受できるのも、もとはといえば、物事の筋道を立てて考える、つまり科学的思考を展開する場合に必須の役割を果たす活字文化のおかげですし、人類の知的遺産である洋の東西にわたる古典を楽しみ、それを活用するためにはどうしても書物が必要であるのも改めて言うまでもないことだからです。

文化のバロメータである出版が低調なのに、どうしてその国の学術や経済が隆盛であり得るでしょうか。私たちの現在の経済的困難は、不良債権の処理につぎ込む金が足りないからではなく、私たちの文化の貧困に由来すると考えるべきではないか — とするならば、私たち出版界に負わされた課題の大きさは筆舌に尽くしがたいものです。どうすれば私たちは日本の再生のために貢献できるか、自然科学書協会の方々と共に、真剣に考えていきたいと思います。

## 税込み価格表示に反対！

長 祥隆  
(技報堂出版・社長)

“表示価格「消費税込み」義務付け” — 日本経済新聞2000年8月31日付け朝刊の1面に、4段抜きで上記の見出しが踊っていました。消費者に対して税込み価格をわかりやすくするための処置と解説されています。確かに、私どもの業界で使われている「本体価格」という言葉は一般消費者にとってわかり難いかと思います。広辞苑などにより認知された言葉ではありません。

ここまででは「誠にごもっとも」ということですが、価格表示として認められる例として

1,050 円（うち消費税50円）

1,050 円（本体価格1,000円）

1,050 円（税込み）

などが挙げられ、認められない例としては  
1,000 円（プラス消費税）  
1,000 円（プラス消費税50円）  
などになっています。

そこで、出版界の定価をこの例に当てはめてみますと、私どもの表示方式

$\text{定価} = \text{本体価格 } 1,000 \text{ 円} + \text{税}$

これに類する表示は認められることになります。認められないとどうなる？ 従わない企業には「罰金などの罰則を科する」としています。唯々諾々と従えばいいのでしょうか？ 消費税率が不变であればいいでしょう。しかし、税率は平成元年の導入時3%が平成9年に5%に上がっています。

2001年の税制改正では税率の改定には触れていませんが、政府・地方の長期債務650兆円の穴埋めのためには、直接税より挙げやすい間接税の引上げが急務となることは火を見るよりも明らかです。野党の民主党も、消費税率を7～8%にする必要があるといっています。

EUなどの例を見ても、消費税率は20%近くになっています（書籍などに対する特例もありますが）。わが国の長期債務から見ると最終段階では30%くらいの税率が予想されます。そうなるとこれから先、何回、税率アップがあるか予想もつきません。その時、税制当局のいうような表示方式を取っていたらどうなるか？ 想像に難くありません。カバーの刷り直し、シール貼りなどで多大なロスが出たことは、極近のことです。対応不能として断裁された書籍もたくさんありました。加えて、コンピュータ化した現在、プログラムの変更が必要となります。単に、経費の無駄だけでなく、文化の破壊につながるものです。

「消費者にわかりやすい」というなら、インボイス方式などを実行して、消費税が免税業者の懷に入ることを阻止することのほうが先決でしょう。

## 東京国際ブックフェアの開催と 北京国際図書展

筑紫 恒男

(販売・出展委員会副委員長)

### ▷東京国際ブックフェア (TIBF) 2001

周知のとおり、日本で唯一の国際ブックフェアが、本年は4月19日（木）から22日（日）の4日間、東京有明の東京ビッグサイトで開催されます。当協会では、一昨年・昨年に引き続き3ブースを確保、会員社の図書を多数集め、展示・販売致します。

昨年のブックフェアでは、会員社66社のご協力を得て、1,988点、2,439部を展示、210部を販売し、665,918円の売上がありました。また著作権の問い合わせも数件あり、それぞれ該当社に連絡を行いました。売上については、一昨年の2割増という結果でした。

協会では、TIBF 2001に向けて予算を組み、会員社1社につき20部までは出品料無料としています。販売・出展委員会としましても、会員社全社に参加していただきたいと強く望むものです。是非、昨年以上の出品をお願い致します。

前回・前々回とも会場に来られた方から、「○○社の本はどこにありますか」とか「○○分野の図書はないのですか」等々の質問を受けます。専門的な図書を探すことが目的で来られる方が何人もいます。一般の方の中にも、ハイレベルな図書を求めている人が多いということが、実感できます。

TIBF全体としては、総合出版社を中心に、催しやサービスを行い、昨年からは特に割引販売中心のフェアになったように感じられます。しかし、専門書を探しに来られる方も大事にしたいと思います。より多くの図書を展示し、協会ブースを目的に来られる方を一人でも多く迎えることができればと思うところです。

本の人気が低下しているといわれる近年ですが、土日に会場に集まる溢れんばかりの人を見ますと、出版物への期待がいかに大きいものであるか実感できます。TIBFに批判

的な意見も業界にはありますが、まずは出品し、自社の本がどのように見られるかを自身の眼で確かめていただければと思います。

### ▷第8回北京国際図書展示会報告

2000年8月30日から9月3日にかけて、中国国際展覧センターで行われました。当協会では3ブースを確保し、49社のご協力をいただき、539点の図書を展示しました。

トーハンの報告によれば、日本全体での販売実績は追加注文を含め1,800万円、協会分は293万円となっています。

なお、次回は2002年5月に開催が予定されています。

## 違法文献複写について

金原 優

(医学書院・社長)

現在の著作権法はその第30条、第31条、第35条、第42条等に規定する特別な場合を除いて著作物を複写することを禁止しています。もちろん、自然科学書協会会員社の発行する専門書の複写も例外ではなく、上記条文の範囲外の複写は全て著作権法違反となります。しかし、現実の問題として、学術論文は様々な場面で複写利用されており、明らかに合法の複写もありますが、合法違法の判断の難しいもの、あるいは明らかに違法と判断される複写も多く存在するのが実態です。

この数年、日本複写権センター (JRRC) には多くの団体から複写許諾の申し入れが行われていますが、そのいくつかは学術論文の複写を有料で請け負う業者からのものです。これらの業者の多くは顧客から特定の学術論文の複写を受注し、国立国会図書館、あるいはその他の図書館で複写を入手の上、依頼主に供給、その手数料を請求しています。こういった複写は1論文あたり、業者により1,000円から3,000円の手数料で行われているようですが、図書館には論文の複写についてその実費を支払うものの、複写にかかる著作権使用料はこれまでまったく支払いが行われていません。もちろん、複写使用料の支払いがないということは複写にかかる許諾も行われていないということであり、これらの業務は疑いもなく著作権法違反の行為となります。それをクリアするために、こういった業者はJRRCに対して許諾の申請を行っているものです。

JRRCがこういった業者に許諾を与えるためには、現在のJRRCの規程により、該当する出版物

が通常委託出版物であること、つまり特別な条件で許諾を与えることが委託条件となっている「白抜R出版物」ではないこと、が条件となっています。したがって、現在JRRCは「白抜R」の多い自然科学系の学術論文について、こういった文献複写業者に許諾を与えることはできません。結果として、こういった業者による文献複写は無許諾で複写使用料の支払も行われることなく、違法複写として市場に横行しているのが現状です。

こういった業者は現在国内に約10団体ほど存在し、株式会社組織のものもあれば、社団法人、あるいは政府の特殊法人のようなものもあります。皆様よくご存知のものでは科学技術振興事業団法に基づいて設立された科学技術振興事業団もこのような文献複写業務を行っており、資料の提供によって科学技術を発展させようという目的に基づくものとなっています。しかしこれらの業務は明らかに著作権、出版権の侵害であり、我々が投資して出版し、市場に流通させている出版物の販売に甚大な影響を与えるものであることは事実です。先般もある業者からこういった複写業務の実態について報告を受けました。それによるとこの業者は年間約30万件の専門雑誌の文献複写を行っており、そのほとんどは医学系の専門雑誌からの複写であるとのことです。その納入先はほとんどが製薬会社であり、製薬会社が社内で資料として使っているものもあるかもしれません、その多くは製薬会社の顧客である医師や医学研究者からの注文によるものと思われます。

こういった一連の行為は明らかに出版社ならびに執筆者の権利を侵害するものです。現在JRRCでは、この業務に対する許諾処理ならびに複写使用料の徴収はできません。それは前述の通り、JRRCにおいて「白抜R」の許諾業務が事実上機能していないからです。こういった問題もあるので出版者著作権協議会は昨年10月、「白抜R」を本来の目的に沿って機能させることをJRRCに対して申入れました。それを受け、JRRCは昨年12月26日に臨時理事会を開催し、「白抜R」の処理について今後JRRCが取るべき方針の検討を行いました。理事会では慎重に審議を行い、最終的には票決となりましたが、その結果は出版者著作権協議会の期待に反して、9対6でJRRCは今後「白抜R」の許諾業務を取り扱わない、というものでした。その理由と背景については紙面の関係でここで報告することはできませんが、専門書出版界にとってはこの結論は大変大きな問題です。

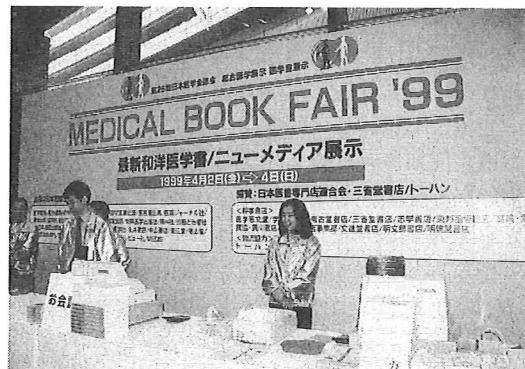
一方で文献複写は学術専門書においては避けて通れない問題であり、必要な情報を必要としている先生方に届け、科学技術の進歩に寄与することが専門書出版社としての使命である以上、文献複写を著作権侵害行為であると簡単にきめつけてし

まうことには慎重でなければなりません。JRRCは今後我々の出版する学術雑誌の多くである「白抜R」を取り扱わないとした以上、自然科学書協会を中心とした専門書出版社は新しい許諾システムを早急に設立することが必要です。その上でこういった文献複写にどのように対応するか、皆で考えていかなければなりません。協会は今年、著作・出版権委員会が中心となってこの問題に精力的に取り組んでいくことを期待しています。

## ◆ 関連団体の横顔 ◆

### 日本医書出版協会

日本医書出版協会（JMPA）は1961（昭和36）年に現在の組織として設立。医学、看護学をはじめとする医学関連領域の出版物を発行する27社が加盟し、この2001年で40年を迎えます。当協会会員社は医学関連領域の最新情報を少しでも早く、かつ正確に、関係する皆様にお届けすることを使命としております。



第25回医学会総会・医学書展示 1999年(東京フォーラム)



医学書総目録 2000・総目録 CD-ROM版・医学書情報(月刊)

当協会では総務、著作・出版権、広告、PR、販売、医学会総会の各委員会を設置し、下記事業活動を行なっています。

- ① 医学関連領域の出版目録の発行。
- ② 日本医学会総会、ならびに医学関連学会における書籍展示活動。
- ③ 著作権保護のための活動。
- ④ 医学専門書店の認定。

日本医書出版協会はこれからも医学の進歩に貢献する出版物を発行し、皆様にお届けしてまいります。引き続きご指導・ご高配をお願い申し上げます。

〈日本医書出版協会会員社一覧〉

医学書院、医学中央雑誌刊行会、医学図書出版、医歯薬出版、医薬ジャーナル社、金原出版、協同医書出版社、杏林書院、金芳堂、克誠堂、照林社、新興医学出版社、診断と治療社、全日本病院出版会、総合医学社、中外医学社、東京医学社、永井書店、中山書店、南江堂、南山堂、日本医事新報社、日本臨床社、文光堂、へるす出版、メジカルピュア社、メディカル・サイエンス・インターナショナル

(日本医書出版協会 本郷 允彦)

## 再販問題に関するお願い

著作権再販制度の存廃については公正取引委員会が繰り返し表明しているように、平成13年度春を目途に結論が出されることになっております。

当協会では、この問題に対して一貫して同制度の廃止反対を強く訴えて参りましたが、これから最終局面に向けても同様の主張をあらゆる機会をとらえてアピールしていく所存です。

折から、公取委は出版界との「再販対話」の終了を踏まえて、国民各層から幅広い意見を求めております。つきましては、下記の要領で「廃止反対」に関する意見を個人ないし出版人の立場で公取委宛へご提出頂ければ幸甚です。ご多忙の折、誠に恐縮ですが、われわれ専門出版社の生き残りを図るためにも、何卒よろしくご協力下さいますようお願い申し上げます。(理事長・朝倉邦造)

《著作物再販制度についての意見の提出方法》

住所・氏名・所属団体(あれば)をなるべく明記の上、日本語にて以下のいずれかの方法で送付願います。

●郵送の場合

〒100-8987 公正取引委員会事務局 経済取引局  
取引部 取引企画課

●FAXの場合

03-3581-1948

●電子メールの場合

saihan@jftc.go.jp

●提出期限 平成13年1月25日(木)

## 協会忘年会

当協会の忘年会がさる12月8日18時より東京會館(千代田区)11階ゴールドルームで開催された。当日は、会員社代表45名、各専門委員会委員40名に、取次・関連業界の方々を加え100名を越す出席席があった。

朝倉邦造理事長、来賓の日本出版販売㈱阿部洋一郎専務取締役ならびに㈱トーハン阿部信行書籍営業部長の挨拶に引き続き、文化産業信用組合大谷理事長の乾杯で会は始まり、なごやかな歓談が行われた。

なお、新年の会員集会・総会などの全体行事の際には、会員社の方々の出席をぜひお願いします。

>◆◆事務局よりお知らせ◆◆—————

•事務局担当者の変更

前任者 = 松島 大紀

新任者 = 板垣 信夫

### 編集後記

◇新しい世紀に入り、そろそろブック・フェアの意義について再検討するべき時機を迎えたのではないかでしょうか。日本の出版界が一丸となって、ナショナル・チームとして参加することを共通の課題とし、議論を深める提案です。東京国際も北京や韓国のフェアもそのような文脈で問い合わせが必要がありそうです。今号では、フランクフルトに長年出展参加してきた大塚信一氏にレポートをお願いしました。フェアで忘れてならないのは、版権や現物の売買などの経済効率の他に、出版の文化的交流の側面のあることです。 (T. H)

### 第49期・50期広報委員会

<担当常務理事> 志村幸雄(工業調査会)

<委員長> 江面竹彦(産業図書)

<副委員長> 今井康之(岩波書店)

本郷允彦(南江堂)

<委員> 池田富士太(科学新聞社)

井上昭彦(朝倉書店)

新谷滋記(工業調査会)

相馬三喜男(南江堂)

平田直(中山書店)